

令和7年度

信書の送達に関する 制度説明会

参加費
無料

2025年
12月5日(金)



時間

14:00～15:30 (13:45 開場)

開催形式

会場及びオンライン(Teams)のハイブリッド形式

会場

北陸総合通信局 第一会議室

石川県金沢市広坂2-2-60
金沢広坂合同庁舎6階

対象者

信書便利用者、信書便事業参入希望者など

第1部 14:00～14:50 (信書便の利用に関心のある方向け)

① 信書について

通知書、納品書、請求書は信書に該当するのか、信書はメール便で送れるのかといった問合せが多数寄せられています。

ここでは信書の定義や信書の正しい送達についてご説明します。

② 信書便制度の概要

信書便法の概要、信書便制度の仕組みをご説明いたします。

また、信書便事業者が提供しているサービス導入事例をご説明します。

第2部 15:00～15:30 (信書便事業参入に関心のある方向け)

③ 特定信書便事業の許可申請手続きについて

信書便事業の開始にあたっては、(1)信書便事業の許可、(2)信書便約款の認可、(3)信書便管理規程の認可、を得る必要があります。

事業開始までの流れをはじめとして許可申請手続きや事業開始後の遵守事項等についてご説明します。

申込方法

以下のURLまたは右の二次元コードからお申込みください。
【申込フォーム】 <https://forms.office.com/r/7wMBr92Gr1>

申込期限：令和7年11月28日(金) 17時まで

